

公立保育園等閉園後の旧施設等利活用に係るサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年12月
多気郡多気町

1. 調査の目的等

(1) 調査の目的

本町では、多気地域の公立保育園等3園(相可保育園、佐奈保育園、津田認定こども園)を統合し、多気地域統合こども園として開園するための整備を進めており、統合後の空き施設となる保育園等の利活用については、地域の方の意見や民間事業者等のアイデア等を活用しながら地域に適した旧施設等の利活用を検討していくこととしています。

こうしたことから、本町では民間事業者等の皆さまとの『対話』を通じて、旧施設等(園舎・園庭など)の市場性の有無や利活用アイデアなどを調査することを目的としたサウンディング型市場調査を実施するものとします。

◎サウンディング型市場調査とは、対象施設の活用方法や事業手法について、民間事業者から広く意見及び提案を求め、直接の対話により市場性を調査するものです(以下「サウンディング」という。)

(2) 期待される効果

本町では、サウンディングにより次のような効果を期待しています。

- ①民間事業者のニーズやアイデアを聞くことにより、施設の市場性を把握することができ、民間事業者のノウハウを生かした幅広い検討をすることができる。
- ②地域の状況や行政課題等を提示し、本町の考え方や事業者としての考え方について直接対話をすることができる。

2. 対象用地・施設の概要

(1) 相可保育園

所在地	多気町兄国 465-7
敷地面積	5,291.85 m ²

既存建物の概要	構造 : 木造 階層 : 平屋建て 延床面積 : 1,683.77 m ² 竣工年度 : 平成 19 年 築年数 : 18 年 付帯設備 : 多気保育園給食センター 大規模修繕履歴 : 無 耐震性能 : 有
都市計画等による制限	無
防災情報	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
閉園年月	令和 8 年度末を予定
その他(地域要望等)	

(2) 佐奈保育園

所在地	多気町仁田 11
敷地面積	3,579.00 m ²
既存建物の概要	構造 : 木造 階層 : 平屋建て 延床面積 : 783.22 m ² 竣工年度 : 平成 3 年 築年数 : 34 年 付帯設備 : 無 大規模修繕履歴 : 無 耐震性能 : 有
都市計画等による制限	無
防災情報	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
閉園年月	令和 8 年度末を予定
その他(地域要望等)	

(3) 津田認定こども園

所在地	多気町井内林 139-1
敷地面積	3,770.22 m ²

既存建物の概要	構造：木造 階層：平屋建て 延床面積：563.76㎡ 竣工年度：平成5年 築年数：32年 付帯設備：無 大規模修繕履歴：無 耐震性能：有
都市計画等による制限	無
防災情報	その他の浸水想定区域 ※駐車場の一部 土砂災害警戒区域
閉園年月	令和8年度末を予定
その他(地域要望等)	

3. サウンディング参加対象者

サウンディングへの参加者は、保育園等閉園後の旧施設等の利活用による事業の実施主体となる意向を有する、民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する者は、参加者及びその構成員になることができません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続中の者
- (3) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当する者
- (4) 多気町建設工事等資格(指名)停止措置要領に基づく資格(指名)停止を受けている者
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税又は町税を滞納している者
- (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

4. 実施スケジュール

調査実施の公表・申込受付開始	令和6年12月18日～
現地見学会の参加申込期限	令和7年6月30日
現地見学会の開催	応相談(土日祝可)
サウンディング参加申込期限	令和7年7月11日

提案書の提出期限	令和 7 年 7 月 31 日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	提案書提出から 3 日後
サウンディングの実施	令和 7 年 8 月 1 日 ~
実施結果概要の公表	令和 7 年 8 月 29 日

5. サウンディングの内容

- (1) 保育園等跡施設等の周辺環境との調和に配慮し、地域貢献や財政的に貢献できるアイデアを求めています。
- (2) 事業方式(所有形態、管理・運営方法等)はあらかじめ決めていませんので、自由に提案してください。
- (3) 活用の検討にあたっては、土地・建物等について一体での活用を基本と考えていますが、一部(分割)での活用アイデアであれば、お聞かせください。なお、その場合に残りのエリアについての制限等があればお聞かせください。

【注意事項】

事業アイデアを実施する場合には、活用に係る開発条件及び立地基準、建築行為等について、都市計画法、建築基準法その他の関係法令の遵守が条件となります。事業アイデアの段階でも、関係法令の適合性の検討をお願いします。

6. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の実施

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。日程については、担当者と調整をさせていただきます。現地見学会への参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属団体名、電話番号を明記の上、電子メールにてご連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

※運営中の施設であるため、土日祝の実施となります。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へメール等にてご提出ください。

① 申込受付期間 令和 6 年 12 月 18 日(水) ~ 令和 7 年 7 月 11 日(金)

② 申込先 多気町役場 こども課 (多気郡多気町相可 1600 番地)

(3) サウンディングの日時の連絡

サウンディングへの参加申込のあった事業者の担当者と日程等について調整をさせていただきます。場所は多気町役場になります。

(4) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として送付してください。

その他、必要に応じて、補足資料(イメージパース、配置図等)も提出してください。

①提出期間 令和7年7月11日(金)～令和7年7月31日(木) 17時まで

②申 込 先 多気町役場 こども課 (多気郡多気町相可 1600 番地)

(5)サウンディングの実施

①実施期間 令和7年8月1日(金)～令和7年8月22日(金)

②所要時間 30分～1時間程度

③場 所 多気町役場

④そ の 他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。サウンディングの実施に際して、資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計2部ご持参ください。

(6)サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

7. 留意事項

(1)サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

(2)サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(3)費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4)追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただきます。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600

多気町役場 こども課 保育園係

TEL:0598-38-1154 FAX:0598-38-1140 Email:kodomo@town.mie-taki.lg.jp